

く報道発表資料>

総務部税務課 多胡、新井 直通 048-830-2638

内線 2638

E-mail: a2640@pref.saitama.lg.jp

令和3年7月28日

埼玉県職員の新型コロナウイルス感染について

1 感染者の概要

年代・性別:20代・女性

・居住地:さいたま市

· 所属:埼玉県川口県税事務所

2 経過

- ・7月19日(月曜日)~21日(水曜日) 通常勤務
- 7月22日(木曜日)~25日(日曜日) 休日
- 7月26日(月曜日) 通常勤務
- ・7月27日(火曜日) 38.8度の発熱(以降出勤自粛)

PCR検査を受検、PCR検査の結果が「陽性」と判明

3 県民等との接触

- ・ 当該職員は7月26日(月曜日)まで窓口業務を含む業務に従事していました。
- ・7月27日(火曜日)以降は、出勤自粛のため県税事務所での勤務はありません。
- ・業務に際しては、マスク着用やパーテーション設置等の感染予防策を講じています。

4 対応等

- ・当該職員と接触があった職員に対しては、7月27日(火曜日)以降、自宅待機を指示しており、現時点において、発熱等の症状がある職員はいません。
- ・保健所の指示に従い、窓口や執務室内の消毒を行いました。
- ・窓口業務については、7月27日(火曜日)以降も通常どおり実施しています。